



令和2年度京都市職員採用ガイダンス 職種別説明会資料 (一般事務職／福祉)

保健福祉局 生活福祉部 生活福祉課
所属の職員がお伝えします。

【自己紹介】

大学にて社会福祉学を専攻 ⇒ 社会福祉士資格を取得

《平成25年4月》

京都市入庁 福祉職2期

《1年目～3年目》

保健福祉センター生活福祉課（生活保護CWの業務）

《4年目～7年目（現在）》

保健福祉局生活福祉部生活福祉課に異動
（京都市の生活保護業務の統括課）



<内容>

1. 業務内容
～採用から現在まで～
2. 福祉職について
3. 採用までに取り組んだこと

1. 業務内容

～採用から現在まで～

《1年目～3年目》

生活保護CW（ケースワーカー）

（1）職場について（個人の経験から）

- ・ 職員数は約50名
- ・ 新規採用職員は、事務職（行政及び福祉）5名
- ・ 課長1名，係ごとに係長1名，係員6名程度が所属
- ・ OJTサポート制度によるフォローあり
- ・ 個人での判断ではなく，組織的な対応
- ・ 活気のある職場

(2) CWの役割と業務内容

ア CWの役割

「最低限度の生活保障」と「自立の助長」を目標として、個人や家族が社会生活上で直面する問題の解決に向けて援助活動を行っていくこと。

イ 基本的な業務内容

- ・ 訪問調査活動
- ・ 窓口での面談等
- ・ 保護費算定事務
- ・ 記録の作成 等



適正な給付等を行うとともに、生活保護受給世帯に応じた援助活動を行う。

訪問調査活動

家庭訪問だけでなく、関係機関に対しても訪問を行い、世帯の実態を把握。必要な保護の決定を行うとともに、自立に向けての指導・援助を行う。

継続世帯への訪問

新規世帯への訪問

関係先訪問

(例) 主治医訪問, 扶養義務者宅訪問, 介護機関とのカンファレンス等



保護費算定事務

(最低限度の生活保障)

月々の生活保護費の算定など保護の決定実施に関する業務を行います。

自立の助長

被保護者の抱えている様々な課題の解決や軽減を図り、日常生活自立、社会生活自立及び経済的自立に向けて支援を行います。



記録の作成

家庭訪問や、保護費の算定後においては、その内容を記録します。

《 4年目～現在 》

保健福祉局生活福祉部生活福祉課（生活保護業務統括課）

（1）職場について（個人の経験から）

- ・ 職員数は約50名
- ・ 係ごとに係長1名，係員3～6名所属
- ・ 外部委託している事業者が業務

（2）業務内容（これまで担当した業務）

- ・ 生活保護法の法解釈
- ・ 監査
- ・ 福祉施策の事業実施 等



予算執行や福祉施策の企画・立案等を担うことで行政職員としての基本的な知識や視点等を身につける。

【これまでの担当業務】

○ 医療扶助費の適正化に向けた事業

生活保護費の多くを占める医療扶助の適正化を図るため、専門業者に委託し、医療機関の請求内容の点検や、頻回受診者や重複受診者の対象者を把握する。

○ 生活保護受給者の自立支援に係る事業

精神疾患等に限らず様々な傷病や不安を抱えている生活保護受給者への日常生活・社会生活上の自立支援の充実を図るためには、保健師資格を有する職員を各区役所・支所に配置し、生活保護CWや生活保護受給者に対して専門的見地からの支援を行う。

【業務のやりがい・困難だったこと】

(1) 生活保護CW

- ・ 福祉の最前線で相談援助の業務にあたることができる。
- ・ 関係機関の他の専門職と連携して生活保護受給者の支援に取り組むことができる。
- ・ 根気強い対応や毅然とした対応が求められる場面もある。

(2) 本庁業務

- ・ 行政職員としての基本的な知識や視点等を持つことができる。
- ・ 適正な制度実施や施策の立案や推進等を担うことができる。

2. 福祉職について

【平成25年度採用者】

【採用時】

(1) 現業員

生活保護CW：8名

母子CW：1名

高齢CW：1名

児童相談所：2名

(2) 本庁勤務

高齢施策：1名

障害施策：1名



【現在】

(1) 現業員

生活保護CW：1名

母子CW：1名

児童相談所：2名

(2) 本庁勤務

生活保護：2名

高齢者施策：5名

母子・児童施策：3名

【京都市の福祉職について】（個人の経験から）

- 社会福祉主事任用資格の他，社会福祉士や精神保健福祉士の資格を取得している者が多い。
- 独自に自主勉強会を実施している年代や，京都市主催等の研修に参加できる機会が設けられている。
- 福祉分野に広く関わることができ，福祉分野におけるゼネラリストやスペシャリストを目指せる。
- 福祉分野の専門職として福祉行政を担うことができる。

【一般事務職】

♥ 福祉

【仕事内容】

生活保護や児童・高齢・障害福祉に関する相談・援助業務、福祉施策の企画立案・事業推進等の業務に従事します。

【主な配属先】

保健福祉センター、児童福祉センター、保健福祉局、子ども若者はぐくみ局 等



事業紹介

保健福祉センター

「一人ひとりの人生に寄り合い、安心と笑顔を届ける」

各区役所・支所保健福祉センターの「健康長寿推進課」「障害保健福祉課」「生活福祉課」「子どもはぐくみ室」では、一人ひとりに寄り添いながら、生活相談や各種手当等の支給、福祉サービスの提供などの相談・援助業務を行うとともに、高齢者や障害者虐待の相談・通報にも対応しています。また、必要な人に必要な支援を届けるために、関係機関や地域団体等と連携し、多様な市民ニーズに応じた支援に取り組んでいます。



区役所・大所給会庁舎

児童福祉センター

「共に考え、思いやり、子どもの最善の利益を追求する」

児童福祉センターの「児童相談所」「第二児童相談所」では、18歳未満の子どもの養護相談や非行相談、育成相談等の相談支援を行うとともに、子どもの虐待の相談・通告も受け付けています。配属される福祉職は、児童福祉司として、相談者への対応や家庭訪問などを実施し、子どもや保護者が抱える課題について共に考え、支援しています。また、必要に応じて発達相談所の児童心理司や言語聴覚士などの専門職と連携し、常に子どもの最善の利益を考慮した援助活動を展開しています。



カンファレンス風景

Q&A

Q.1 公務員試験の勉強は難しいイメージがありますが、どのような問題が出題されますか？

A. 第1次試験の筆記試験では、教養試験、専門試験及び作文試験などが出題されます。専門試験では、社会福祉に関する分野から出題されます。詳しくは受験案内で御確認ください。また、問題の出題形式や難易度の参考となる例題等については、京都市職員採用WEBで公開しています。

Q.2 試験を受験するために何か特別な資格は必要ですか。また、採用後、資格取得に向けた支援制度などはありますか？

A. 社会福祉主事任用資格が必要です（取得見込みも可）。詳細は受験案内で御確認ください。また、採用後、職員の自己研さんを促進するため、業務に密接に関連する資格取得（社会福祉士など）に対して、受験料等を支援する制度があります。

京都市人事委員会事務局

〒604-8006 京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町394番地Y-J-Kビル6階

TEL 075-213-2156 FAX 075-213-2159



この情報をお知らせするのは「あなた」としては結構です！



平成31年3月 京都府民局電話305-040号

<http://www.city-kyoto-saiyou.jp/>

京都市 職員採用 web 検索

3. 採用に向けて取り組んだこと

- 第1次試験の筆記試験（教養試験）は、大学で開催される公務員希望者の講義を受講・参考書を購入して学習。
- 専門試験では、社会福祉に関する分野から出題されるため、社会福祉士の国家資格の試験勉強を前倒しで取り組む。
- 京都市の福祉施策や動向を把握。
- 京都市を志望する理由を明確にする。